

届出書の名称	急速充電・燃料電池発電・発電・変電・蓄電池設備設置届出書
内容	急速充電設備、燃料電池発電設備、発電設備、変電設備、蓄電池設備を設置（変更）しようとする者は、あらかじめ届け出てください。
用紙サイズ	A 4
提出者	本人（代理可）
受付	随時
受付先	設備等を設置（変更）する場所の所轄消防署（分署）予防班
問合せ先	所轄消防署（分署）予防班 所轄消防署（分署）所在地連絡先一覧は、由利本荘市のホームページをクリックしてご覧下さい。
提出書類	設置場所付近の見取図 当該設備の設計図書
備考	1. 提出部数 2 部 2. 届出書を受理した後、必要な調査又は検査を行い支障がないと認めるときは、1 通に検査済の印を押し、届出者に返付します。 なお、各設備等には、届け出の必要となる基準がありますので、事前に所轄消防署に問い合わせ下さい。